

JETRO



日本國駐香港總領事館
Consulate-General of Japan in Hong Kong



第11回

香港を取り巻くビジネス環境にかかる アンケート調査

在香港日本国総領事館
日本貿易振興機構（ジェトロ）香港事務所
香港日本人商工会議所

2023年1月31日

目次

はじめに	3
調査結果のポイント	4
アンケート調査・回答企業の概要	5
I. 業績動向	7
II. 香港国家安全維持法の影響	17
III. 香港のビジネス環境評価	20
IV. 人材流出	24
V. 新型コロナウイルス政策	27
VI. 本社の香港評価	30
VII. 意見・要望	32

はじめに

2022年下半期の香港経済を振り返ると、李家超行政長官が10月の施政報告の場で言及した人材流出の課題に加えて、世界的な金融引締めに伴う金利上昇、地政学的な緊張や中国における経済活動の停滞が香港の貿易を減速させるなど、力強い回復には及びませんでした。2022年の実質GDP成長率は、同年8月時点でマイナス0.5%~0.5%と見込んでいたものの、11月時点ではマイナス3.2%と大幅に下方修正されています。他方、香港政府は、9月下旬より入境者に対する強制隔離措置を撤廃し、海外との往来や経済活動の正常化に舵を切りました。失業率は、2022年2月~4月期に5.4%まで上昇しましたが、その後8期連続の改善となり10~12月期は3.5%と持ち直し、明るい兆しも見え始めています。

こうした中、在香港日本国総領事館、ジェトロ香港事務所および香港日本人商工会議所の3機関は、2023年1月、香港日本人商工会議所正会員、香港日本料理店協会会員および香港和僑会会員等を対象に*第11回目のアンケート調査を共同で実施しました。

*本調査は2019年9月に第1回を実施。第9回より、実施頻度を従来の四半期に1回から、半年に1回に変更しました。

本レポートが、在香港日系企業等が直面しているビジネス環境への理解向上と、今後の対応策などの検討にあたっての一助となれば幸いです。私ども3機関は、香港を取り巻く情勢を注視し、本アンケート調査を通じていただいたご意見を踏まえ、香港政府への伝達を含め、今後取りうるべき対応策についてオールジャパンの体制で引き続き取り組んでまいります。

2023年1月 在香港日本国総領事館
ジェトロ香港事務所
香港日本人商工会議所

調査結果のポイント

1. 22年7～12月期のDI値は上昇。一方、23年1～6月期の見込み値はほぼ横ばい

- 22年7～12月期のDI値は、22年1～6月期と比べ12.6ポイント上昇し△4.1であった。23年1～6月期のDI値（見込み値）は△3.7で、22年7～12月期比でほぼ横ばいであった。

2. 約4割の企業が国家安全維持法に懸念。マイナスの影響が生じているとの回答は19.0%

- 国安法への懸念理由として、「人材が流出し、優秀な人材の確保が困難となる恐れがあるから」（69.9%）との回答が最多。次に「香港の『法の支配』『司法の独立』が失われる恐れがあるから」（61.2%）との回答が多い。

3. 半数以上が過去1年間に人材流出があったと回答

- 人材流出があったと回答した企業は全体の56.3%に上り、そのうち38.1%は代替人材の確保が「できなかった」または「募集中」と回答。また人材流出があった企業のうち「人材の確保に課題があり、業務遂行や売上などに影響が出ている」との企業は19.4%（25社）に上り、「既存従業員への負荷の増加」や「営業要員の不足による機会の損失」に繋がっているとのコメントがあった。

4. 中国本土および香港の防疫措置緩和に伴う人の往来回復の本格化を期待

- 約3年間続いた厳しい防疫措置により、中国本土では「客先・取引先訪問の制限による営業機会損失」、香港では「他国と比べ香港の魅力が低減」したことなどが影響として挙げられており、本格的な往来回復への期待が大きい。

5. 日本への正しい情報発信によりネガティブイメージの改善を期待

- 総領事館、ジェトロおよび商工会議所に対する要望、また香港政府への期待について聞いたところ、日本側への正しい（偏りない）情報発信および情報開示により、香港のネガティブイメージの改善を求める声が多く寄せられた。

アンケート調査の概要

1. 目的

世界的な金融引締めによる経営環境の悪化、急激な為替変動が引き起こす為替差損、物流停滞・輸送コストの増加や移住による労働人口の減少に伴う人材不足など、香港のビジネス環境が大きく変化する中、在香港の日本企業等が直面するビジネス環境を把握し、取り得るべき対策を検討することを目的として調査を実施した。

2. 主な調査対象企業

延べ639社

内訳：

- ・香港日本人商工会議所正会員（496社）
- ・社団法人香港日本料理店協会会員（93社）
- ・香港和僑会会員（50社）

（注）複数の組織に加入している企業がいる。

3. 調査期間

2023年1月5日（木）～11日（水）

4. 回収状況

延べ639社の団体加盟企業に回答を依頼し、226社より回答を得た。

上記の他、団体に属していない27社を含めた合計有効回答数は253社となる。

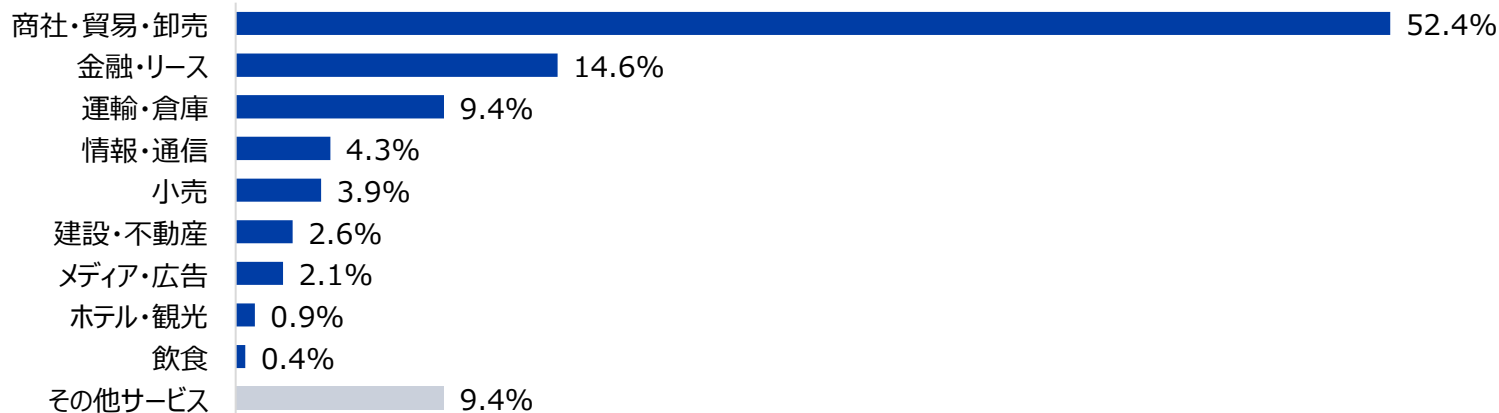
5. 回答企業の所属（重複加入あり）

所属団体	回答企業数
香港日本人商工会議所	219社
香港日本料理店協会	6社
香港和僑会	13社

回答企業の概要

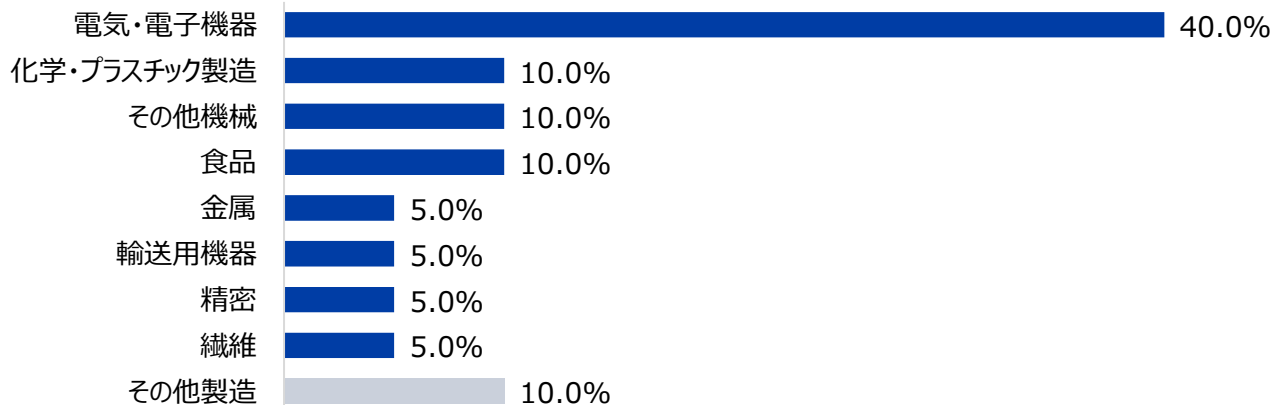
非製造業 (n=233)

非製造業企業の業種別内訳は、商社・貿易・卸売 (52.4%)、金融・リース (14.6%)、運輸・倉庫 (9.4%)、情報・通信 (4.3%)、小売 (3.9%)、建設・不動産 (2.6%)、メディア・広告 (2.1%)、ホテル・観光 (0.9%)、飲食 (0.4%)、その他サービス (9.4%) であった。



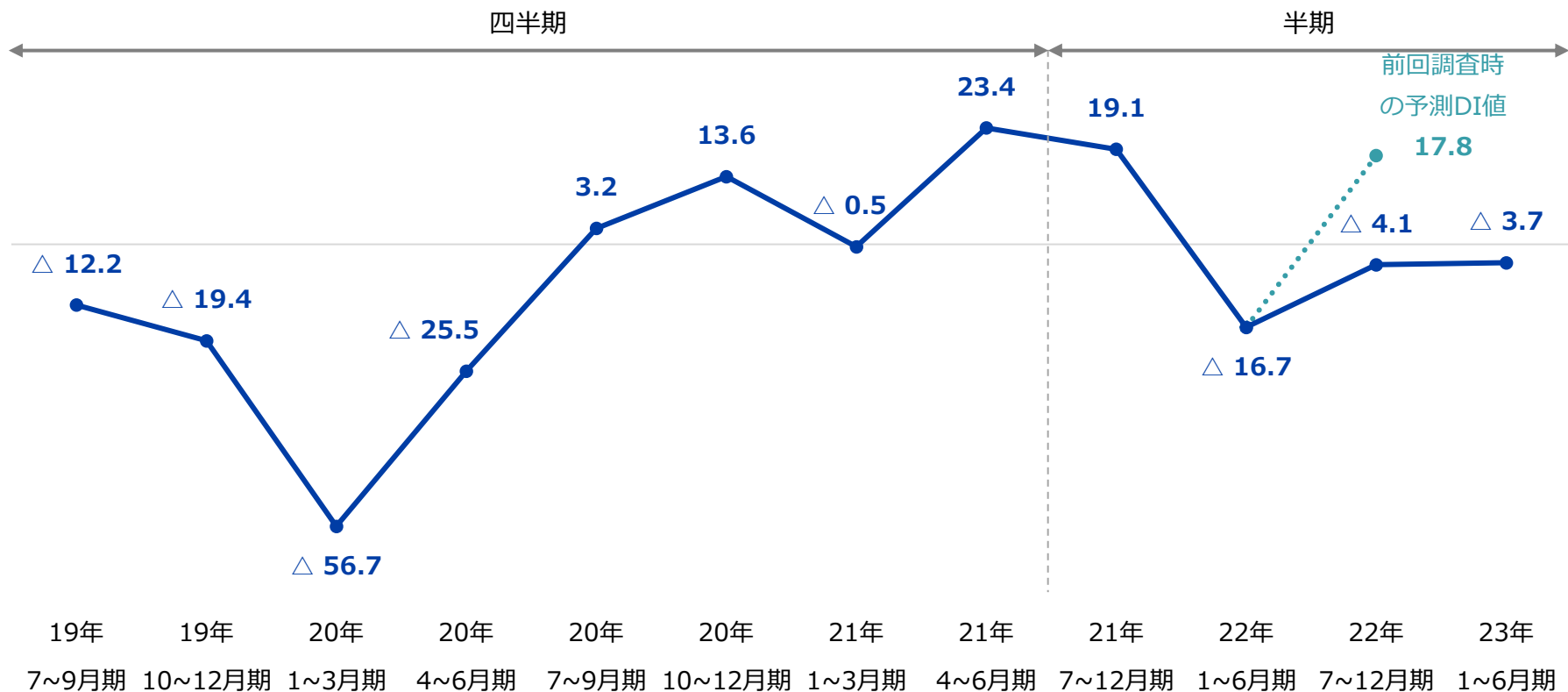
製造業 (n=20)

製造業企業の業種別内訳は、電気・電子機器 (40.0%)、化学・プラスチック製造 (10.0%)、その他機械 (10.0%)、食品 (10.0%)、金属 (5.0%)、輸送用機器 (5.0%)、精密 (5.0%)、繊維 (5.0%)、その他製造 (10.0%) であった。



1 | DI値の動向（全体）

- 22年7～12月期のDI値（n=244）は、22年1～6月期と比べ12.6ポイント上昇して△4.1となったが、前回調査（22年7月）時の予測DI値17.8より**21.9ポイント下回った**。
- 23年1～6月期のDI値（見込み値）は22年7～12月期より0.4ポイント上昇して△3.7となり、「改善」を見込む企業が増加した。



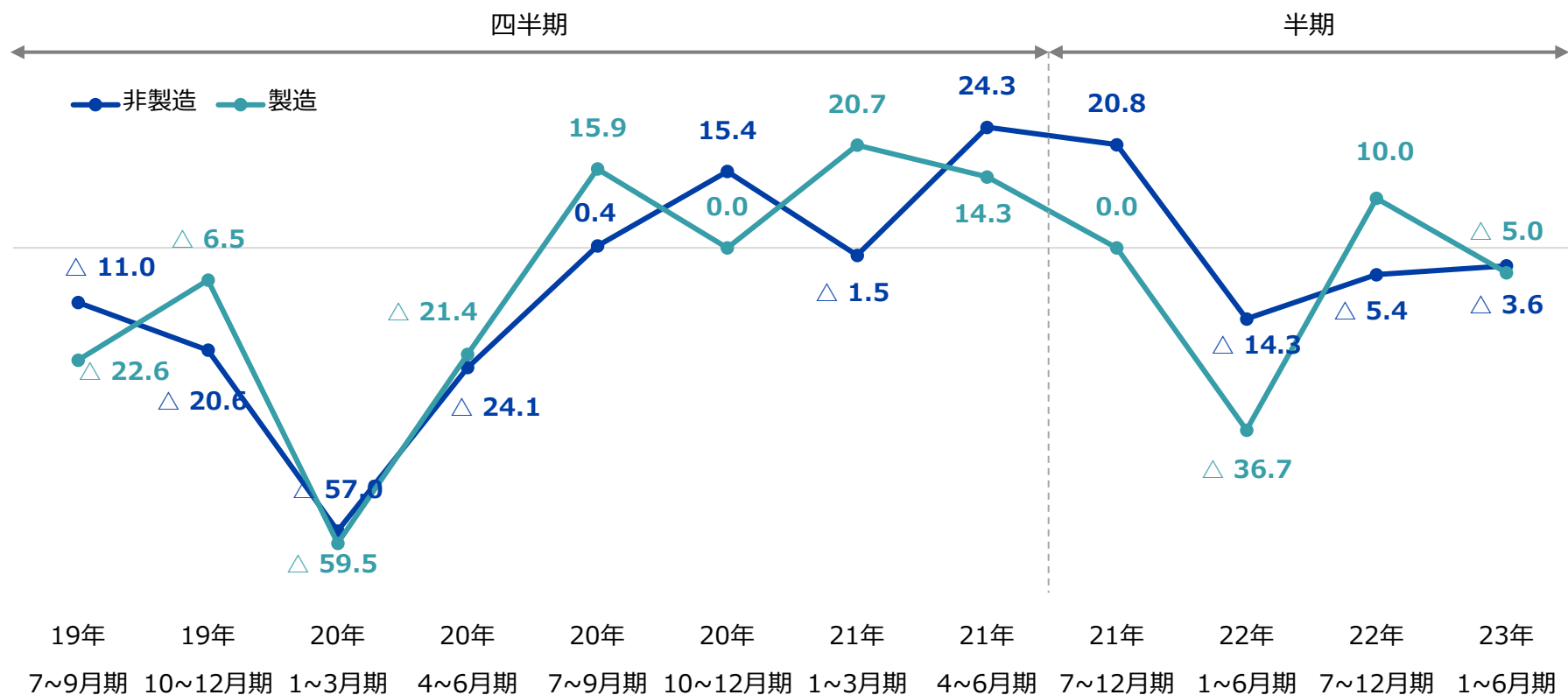
(注1) DI値とはDiffusion Indexの略で、「改善」と回答した企業の割合から「悪化」および「大幅悪化」と回答した企業の割合を差し引いた数値。

(注2) 21年4～6月期までは四半期に1度、21年7月からは半期に1度の調査を実施。

(注3) 23年1～6月期は見込み値。

2 | DI値の動向（製造業・非製造業別）

- 製造業・非製造業別にみると、22年7～12月期の製造業企業（n=20）のDI値は22年1～6月期より46.7ポイント上昇し、10.0とプラスに転じた。また、非製造業企業（n=224）の22年7～12月期のDI値は22年1～6月期より8.9ポイント上昇し、△5.4となった。
- 一方、23年1～6月期のDI値（見込み値）は、**製造業企業が△5.0と、22年7～12月期を下回る**一方、非製造業企業は△3.6と、マイナス幅は1.8ポイント改善した。



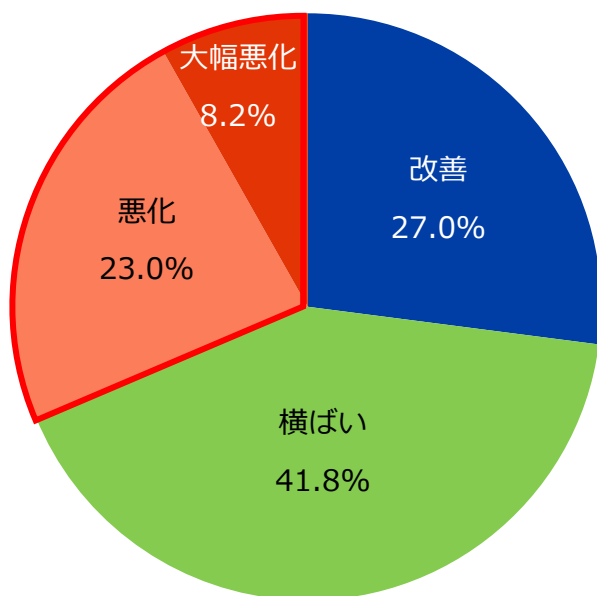
(注1) 21年4～6月期までは四半期に1度、21年7月からは半期に1度の調査を実施。

(注2) 23年1～6月期は見込み値。

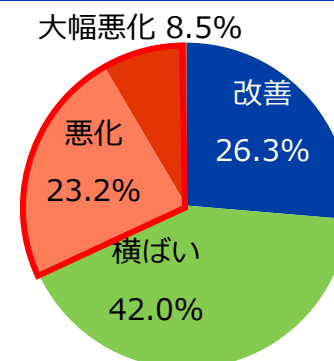
3 | 22年7～12月期の業績動向

- 22年7～12月期の業績が前期（22年1～6月期）と比較して「改善」と回答した企業の割合は上昇し27.0%（前回調査時：18.9%）となった。一方で、「悪化」または「大幅悪化」と回答した企業の割合は4.4ポイント低下し、31.2%（同：35.6%）となった。

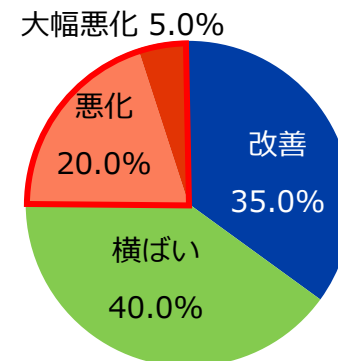
全体（n=244）



非製造業（n=224）



製造業（n=20）

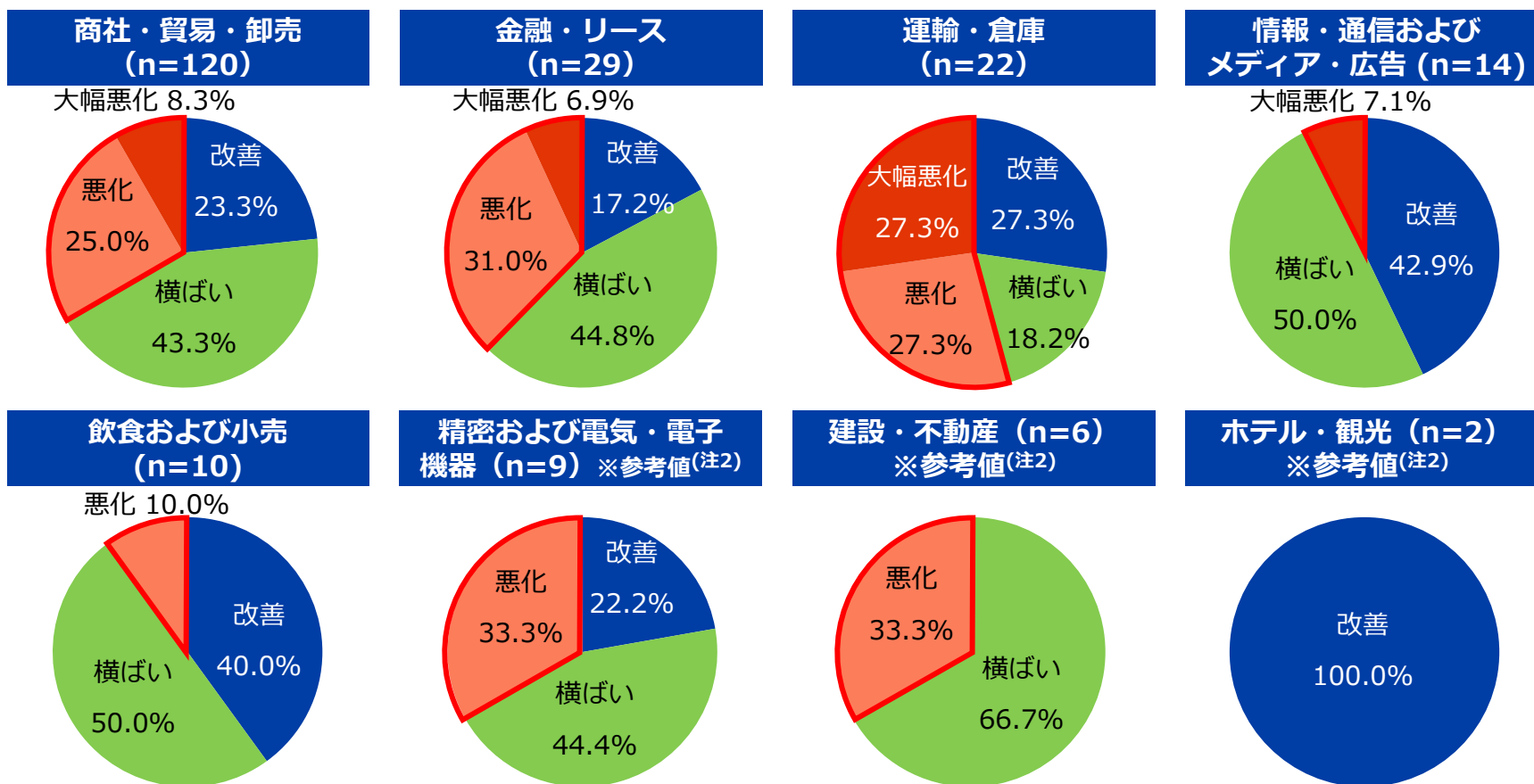


（注1）大幅悪化：前期比△20%以上。

（注2）駐在員事務所や地方自治体事務所など、営業活動を行わない企業は回答対象外。

4 | 22年7～12月期の業績動向（主要業種別）

- 前期（22年1～6月期）と比べた業績動向では、多くの業種で「改善」の割合が前回調査時から上昇した。最も上昇幅が大きかったのは「情報・通信およびメディア・広告」で28.6ポイント上昇した（前回調査時：14.3%→42.9%）。
- 「悪化」または「大幅悪化」の割合が前回調査時から上昇したのは、**金融・リース（前回調査時：26.7%→37.9%）、運輸・倉庫（同：44.8%→54.6%）のみであった。**



(注1) 大幅悪化：前期比△20%以上。

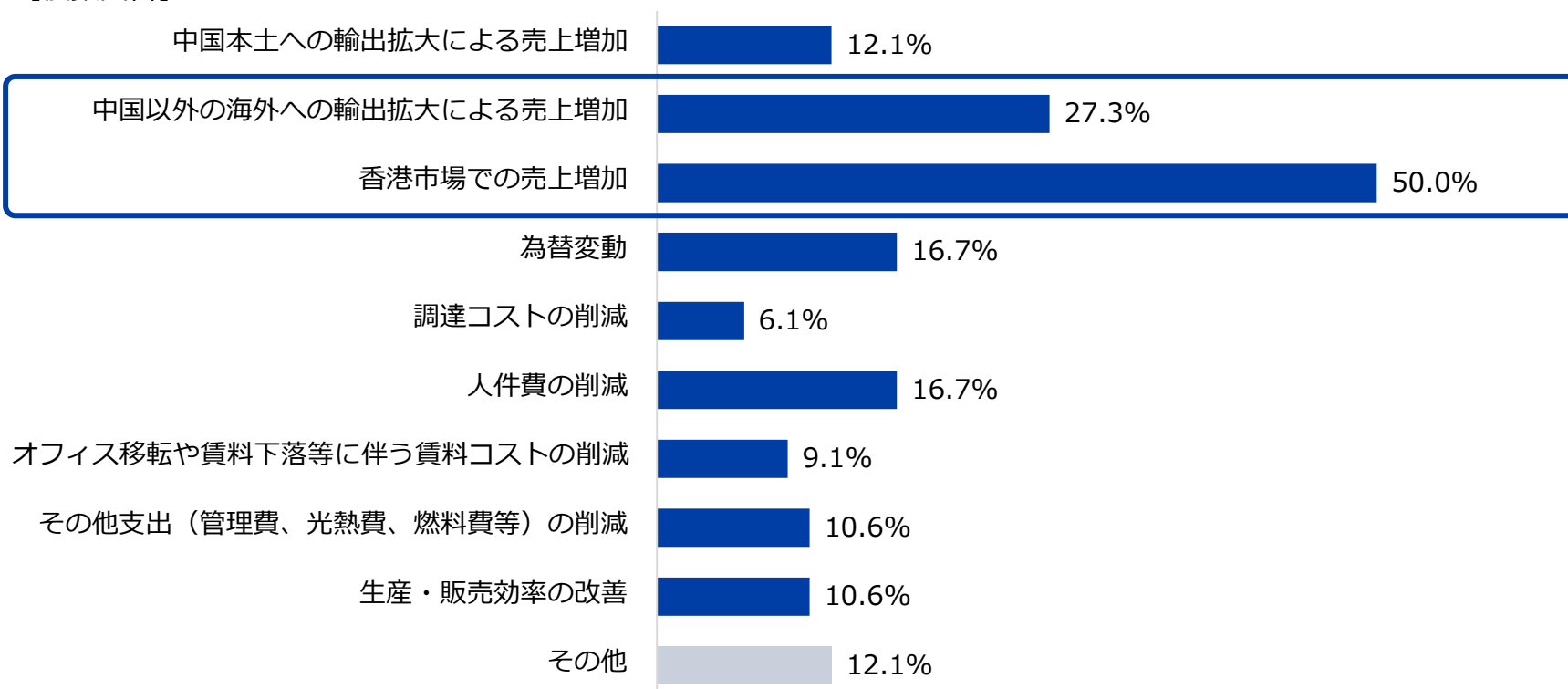
(注2) 精密および電気・電子機器、建設・不動産、ホテル・観光は回答数が10未満の参考情報であることを留意。

5 | 22年7～12月期における業績改善理由

- 22年7～12月期の業績が「改善」と回答した企業（66社）のうち、50.0%が「香港市場での売上増加」、27.3%が「中国以外の海外への輸出拡大による売上増加」を理由として挙げた。

全体（n=66）

【複数回答】



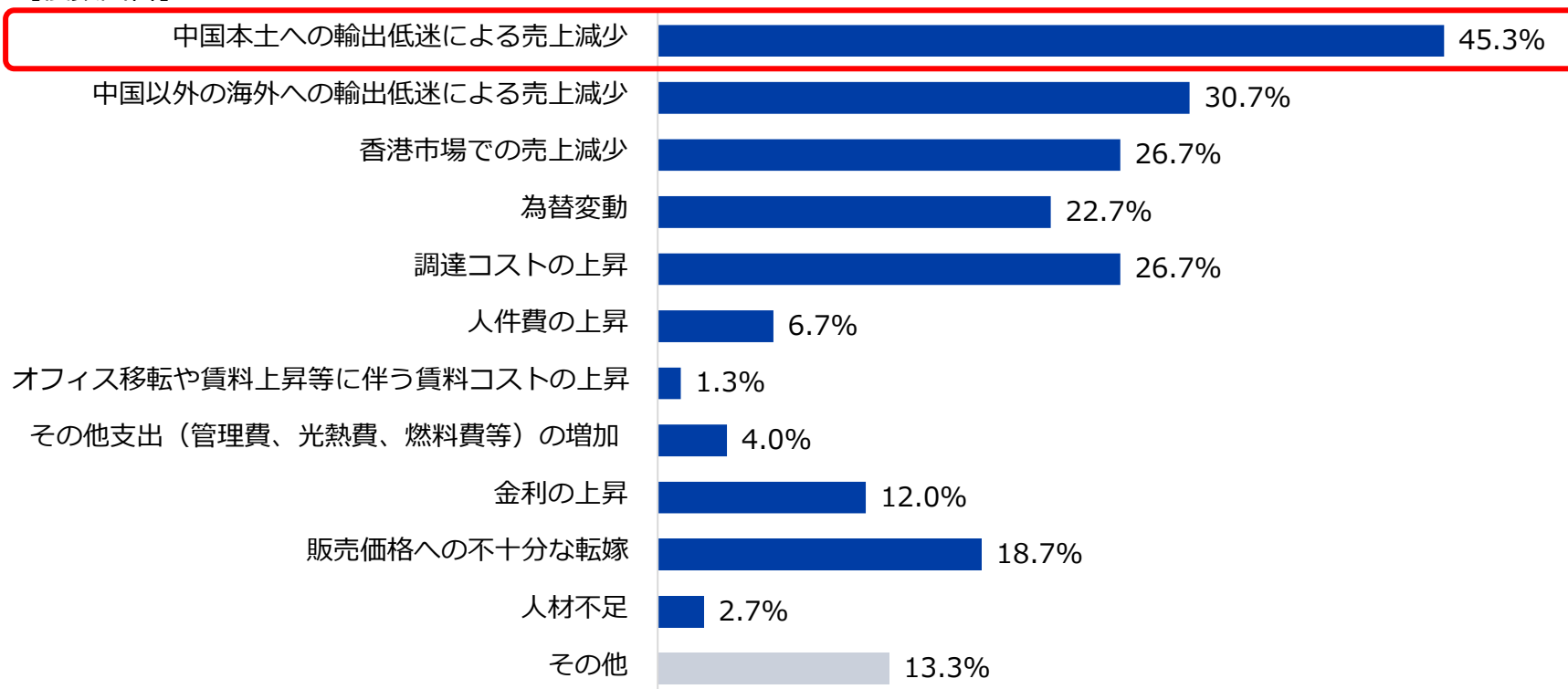
（注）ここでの「生産・販売効率の改善」とは、セル生産方式など製造工程の改善や、生産管理での電子化、商品物流の効率化や在庫の削減などを含む。

6 | 22年7～12月期における業績悪化理由

- 22年7～12月期の業績が「悪化」または「大幅に悪化」と回答した企業（76社）のうち、**45.3%**が「**中国本土への輸出低迷による売上減少**」、30.7%が「中国以外の海外への輸出低迷による売上減少」、26.7%が「調達コストの上昇」および「香港での売上減少」を理由として挙げた。

全体（n=76）

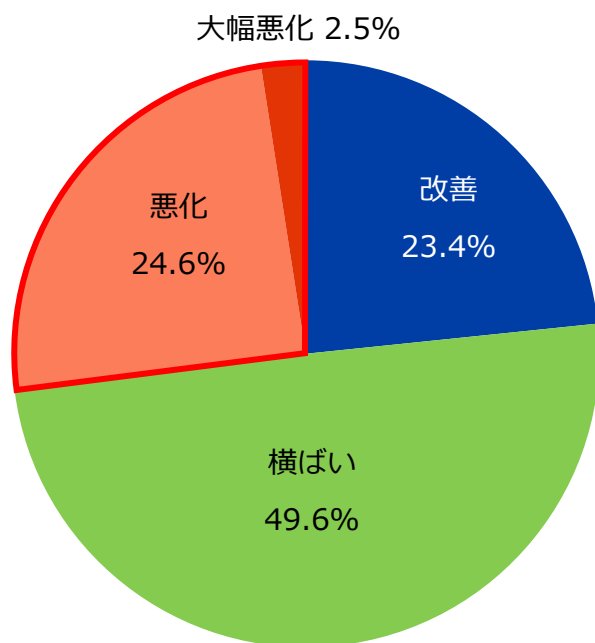
【複数回答】



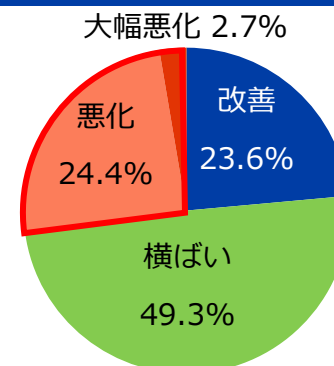
7 | 23年1～6月期の業績見通し

- 前期（22年7～12月期）の業績動向と比較した23年1～6月期の業績見通しについて、「改善」と回答した企業の割合は23.4%と、前期（27.0%）から**3.6ポイント低下**した。
- また、「**悪化**」または「**大幅悪化**」と回答した企業の割合は**27.1%**と、前期（31.2%）から4.1ポイント低下した。

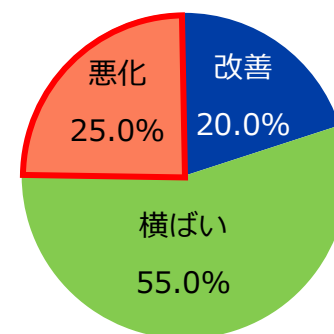
全体（n=244）



非製造業（n=224）



製造業（n=20）

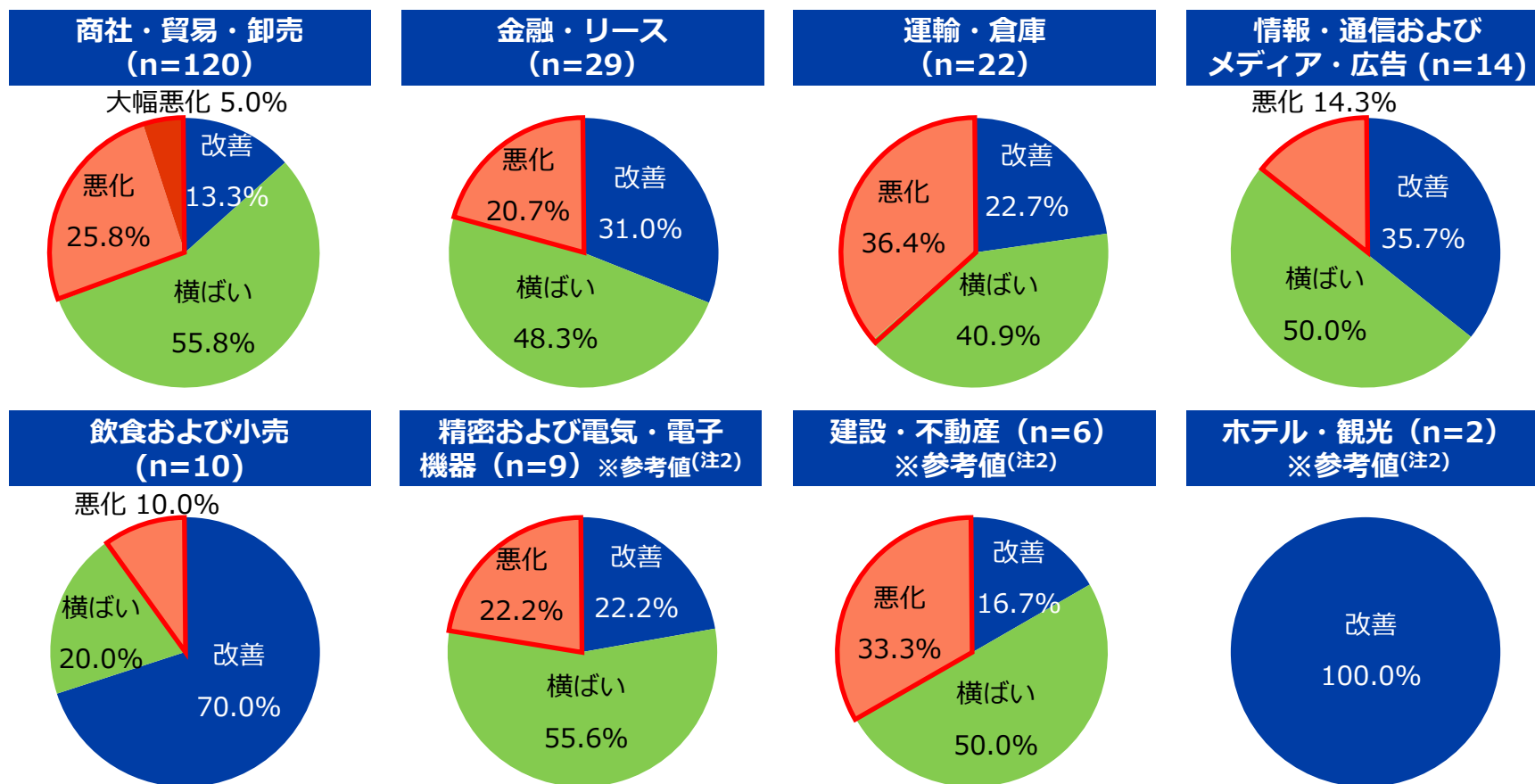


(注1) 大幅悪化：前期比△20%以上。

(注2) 駐在員事務所や地方自治体事務所など、営業活動を行わない企業は回答対象外。

8 | 23年1～6月期における業績見通し（主要業種別）

- 前期（22年7～12月期）の業績動向と比較して、「改善」と回答した企業の割合が上昇したのは「飲食および小売」（前期：40%→70%）で、30ポイントと顕著だった。
- 一方、「悪化」または「大幅悪化」と回答した企業の割合が上昇したのは情報・通信およびメディア・広告（前期：7.1%→14.3%）のみで、「悪化」または「大幅悪化」と回答した割合は多くの業種で減少した。



(注1) 大幅悪化：前期比△20%以上。

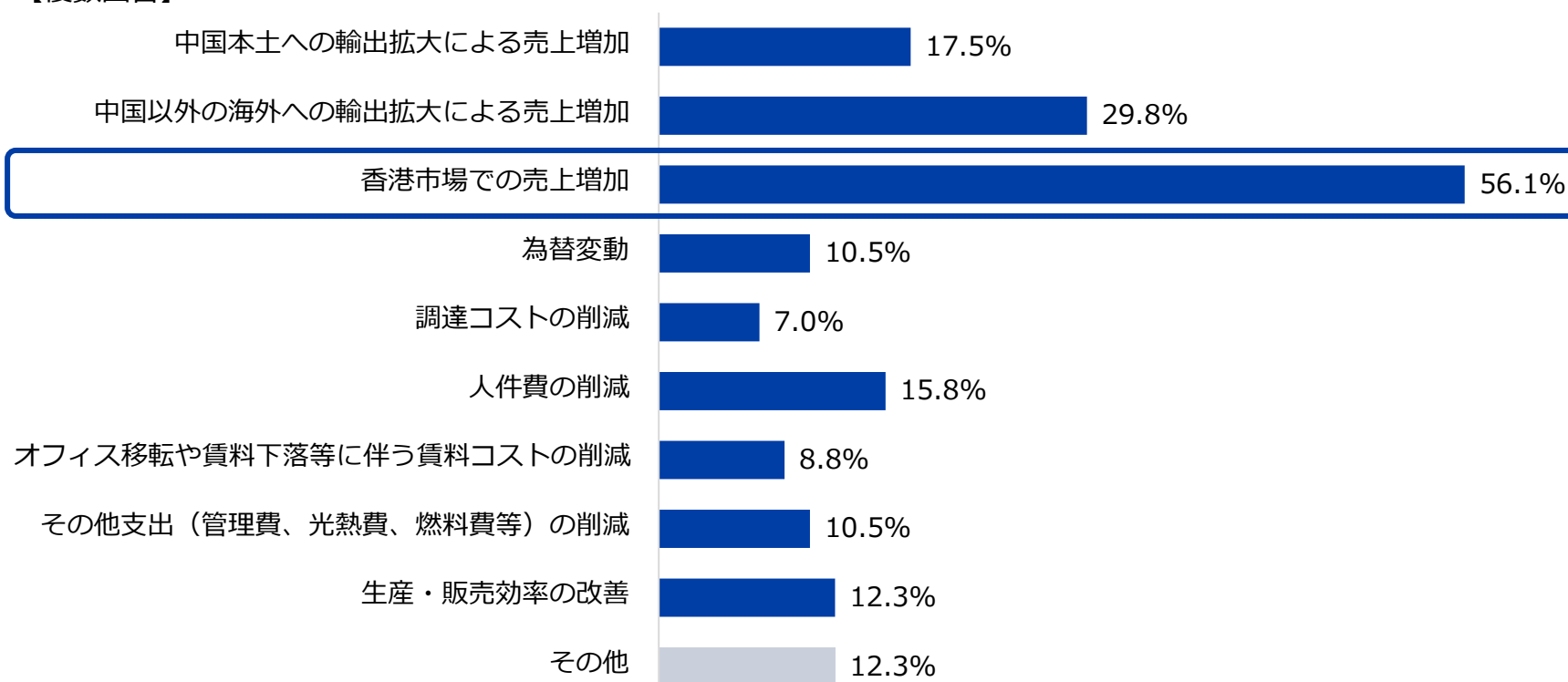
(注2) 精密および電気・電子機器、建設・不動産、ホテル・観光は回答数が10未満の参考情報であることに留意。

9 | 23年1～6月期における業績改善見通しの理由

- 23年1～6月期の業績見通しを「改善」と回答した企業（57社）のうち、56.1%が「香港市場での売上増加」、29.8%が「中国以外の海外への輸出拡大による売上増加」を理由として挙げた。

全体（n=57）

【複数回答】



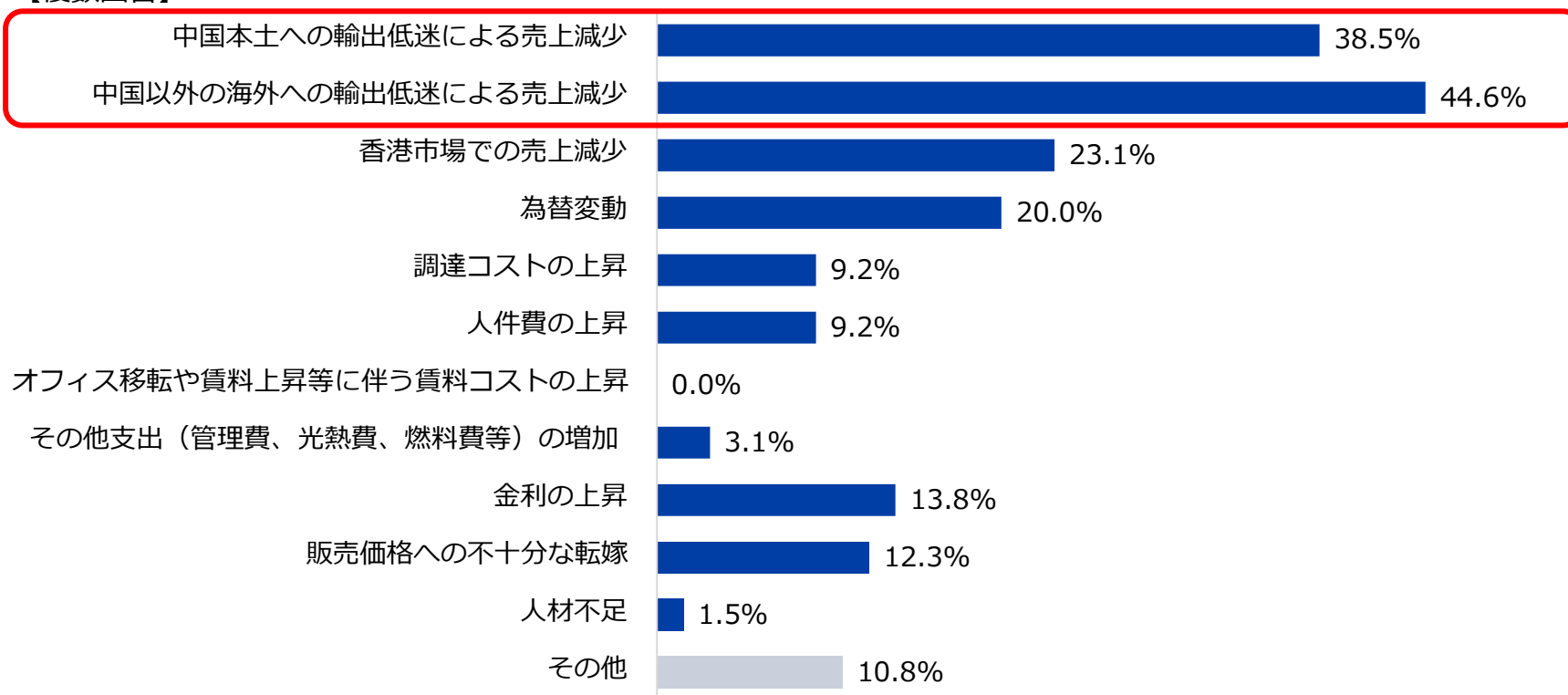
（注）ここでの「生産・販売効率の改善」とは、セル生産方式など製造工程の改善や、生産管理での電子化、商品物流の効率化や在庫の削減などを含む。

10 | 23年1～6月期における業績悪化見通しの理由

- 23年1～6月期の業績見通しを「悪化」または「大幅に悪化」と回答した企業（66社）のうち、**44.6%が「中国以外の海外への輸出低迷による売上減少」、38.5%が「中国本土への輸出低迷による売上減少」、23.1%が「香港市場での売上減少」、20.0%が「為替変動」**を理由として挙げた。

全体 (n=66)

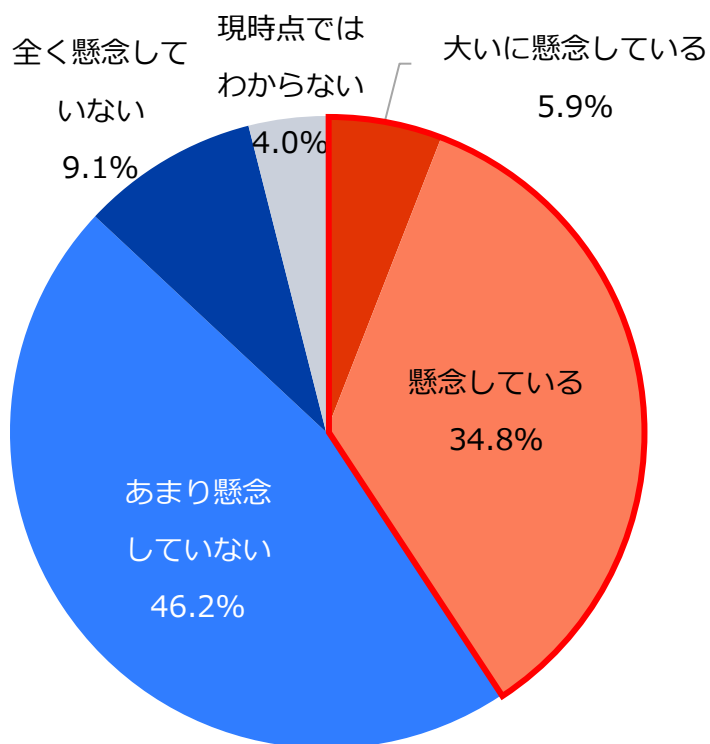
【複数回答】



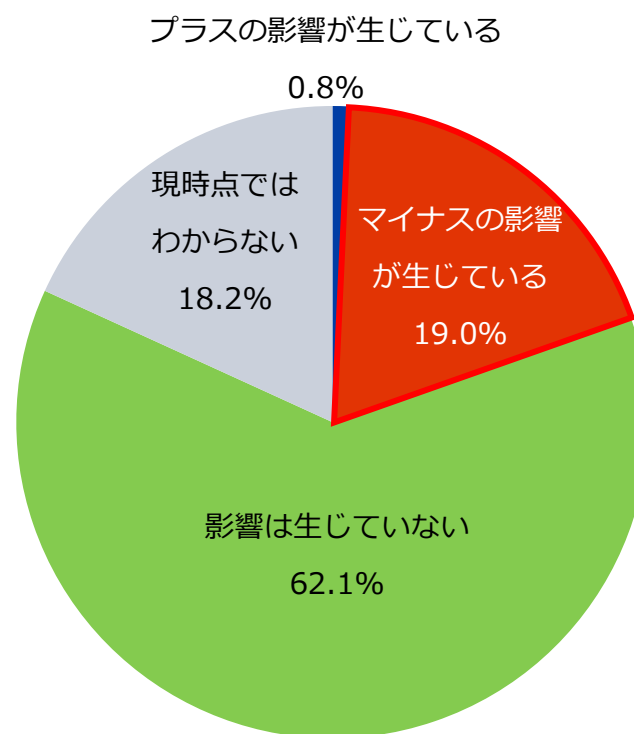
1 | 香港国家安全維持法への懸念と影響

- 回答企業のうち**40.7%の企業が、香港国家安全維持法について「大いに懸念している」（5.9%）または「懸念している」（34.8%）**と回答した（前回調査時：「大いに懸念している」7.8%、「懸念している」33.3%）。
- 香港国家安全維持法施行の影響について、**19.0%が「マイナスの影響が生じている」（前回調査時：17.1%）**と回答する一方、62.1%は「影響は生じていない」（同：57.3%）、18.2%が「現時点では分からない」（同：24.2%）と回答した。

法施行への懸念 (n=253)



法施行の影響 (n=253)

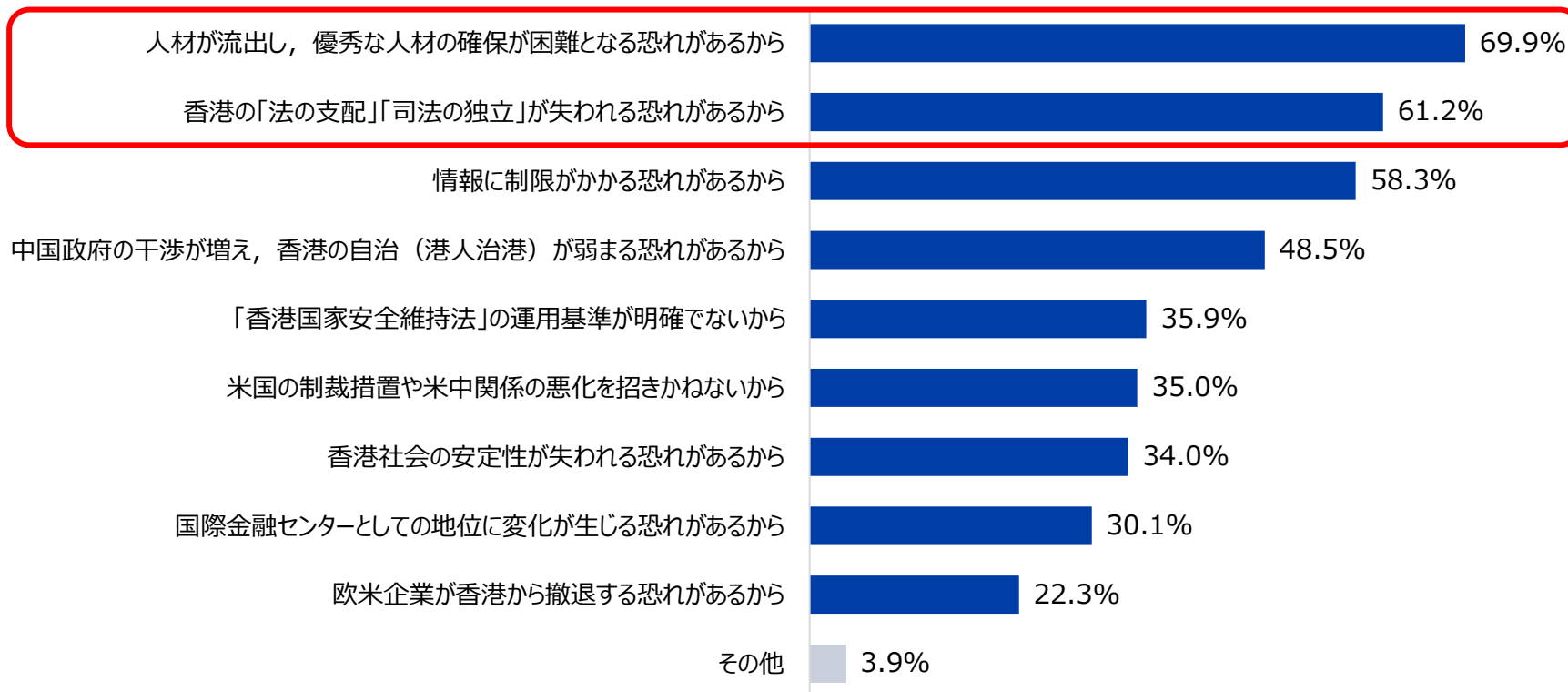


2 | 香港国家安全維持法への懸念理由

- 香港国家安全維持法施行への懸念の理由として、間接的な影響と思料されるが「**人材が流出し、優秀な人材の確保が困難となる恐れがあるから**」との回答が**69.9%**（前回調査時：68.6%）と最も高かった。
- また「**香港の『法の支配』『司法の独立』が失われる恐れがあるから**」との回答が**61.2%**で次に高く、**前回調査時の47.1%から14.1ポイント上昇した**。

全体（n=103）

【複数回答】



3 | 香港国家安全維持法施行の影響

- 法施行の影響として、「マイナスの影響が生じている」と回答した48社に対し、具体的な影響を聞いたところ（自由記述式）、**半数近くが「従業員の移住などによる退職（人材流出）」**を挙げた。このほか**「自社・顧客拠点の移転や縮小」「香港のレピュテーションの低下」**などの回答があった。
- なお、「プラスの影響が生じている」と回答した2社は「社会環境が安定した」などの理由を挙げた。

マイナスの影響の具体的内容（n=48）

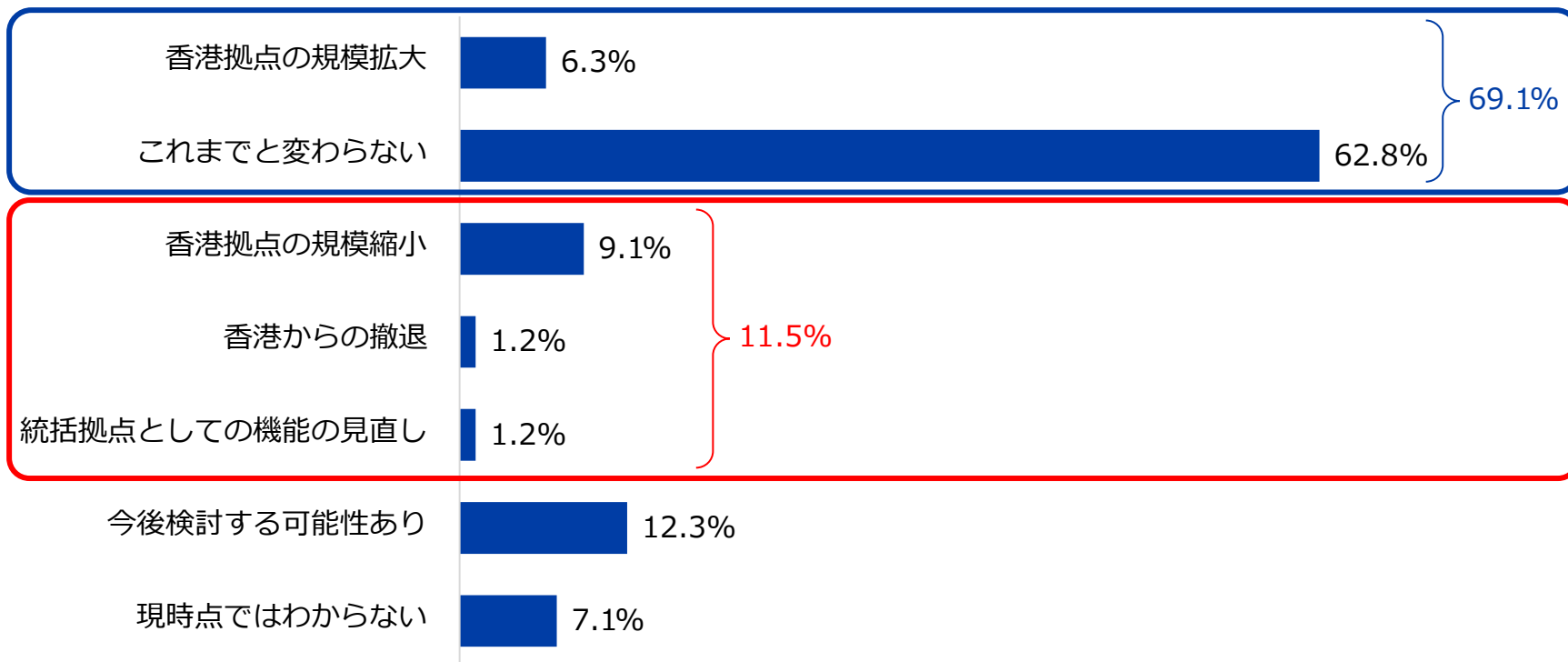
【自由記述】

- 従業員の移住などによる退職（人材の流出）
- 自社・顧客拠点の移転や縮小
- 香港のレピュテーションの低下
- 投資マインドの悪化

1 | 在香港の各社拠点の今後の活用方針

- 在香港の各社拠点の今後の活用について、69.1%の企業が「香港拠点の規模拡大」または「これまでと変わらない」と回答。「規模拡大」の理由として「香港内需の拡大」「大湾区への期待」「フリーポートとしての物流機能」「日本産商品の販売拡大」などが挙げられた。
- 一方、**11.5%の企業が「香港拠点の規模縮小」「香港からの撤退」または「統括拠点としての機能の見直し」と回答。**理由として、「中国本土やシンガポールへの拠点移管」「ビジネスモデルの転換」「売上の拡大が見込めない」「競争の激化」「先行きが不透明」などを挙げた。

全体 (n=253)

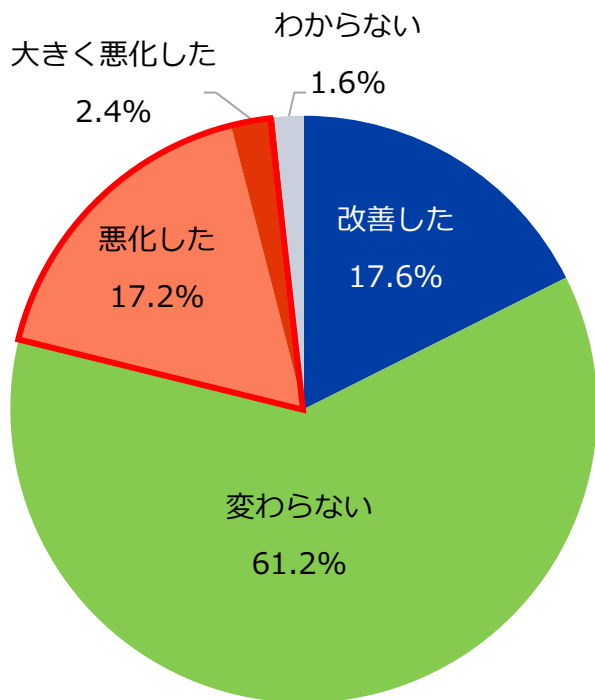


(注) 「大湾区」は、「広東・香港・マカオグレーターベイエリア (粵港澳大湾区)」を指す。

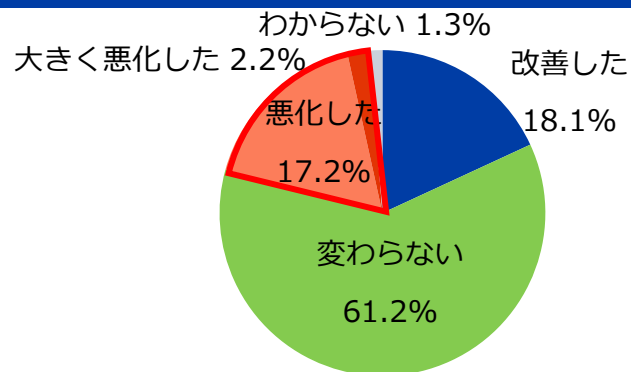
2 | 香港のビジネス環境評価 (22年1月比)

- 1年前と比較した香港におけるビジネス環境（ビジネスのしやすさ）について、約6割の企業が「変わらない」と回答。
- また、「改善した」との回答は17.6%と、前回調査時（6.5%）から11.1ポイント上昇した一方、「悪化した」または「大きく悪化した」との回答は19.6%と前回調査時（23.4%）から3.8ポイント低下。前回調査時よりもビジネス環境への評価が回復傾向にあることを示す結果となった。

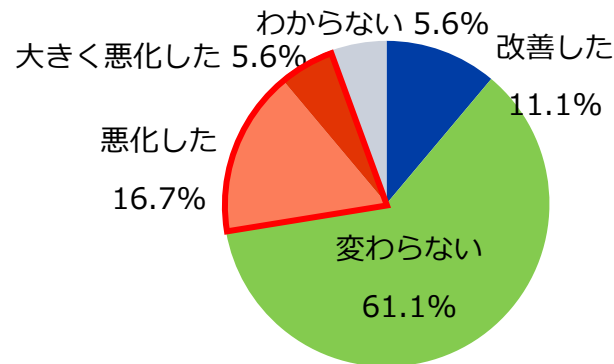
全体 (n=250)



非製造業 (n=232)



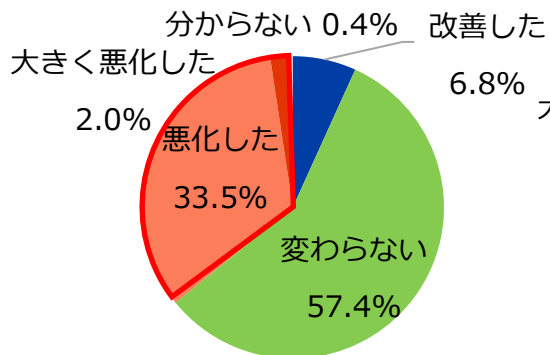
製造業 (n=18)



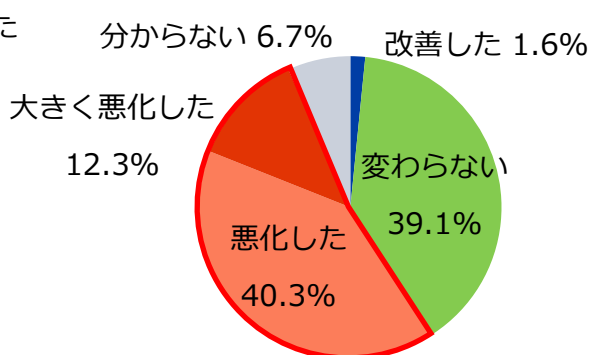
3 | 香港のビジネス環境評価 (22年1月比、項目別①)

- 項目別の評価では、「人材の確保」で「悪化した」または「大きく悪化した」と回答した企業が**52.6%**で、前回調査時の43.5%から**9.1ポイント上昇**した。
- このほか「事業コスト」において「悪化した」または「大きく悪化した」と回答した企業は**35.5%**（前回調査時：35.7%）で、次に高かった。

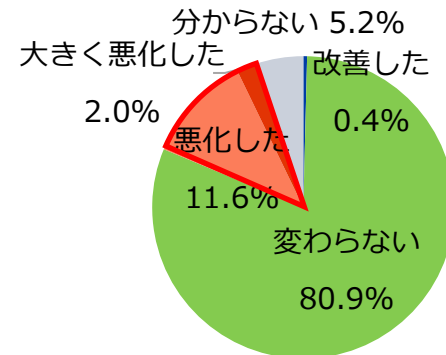
事業コスト
(n=251)



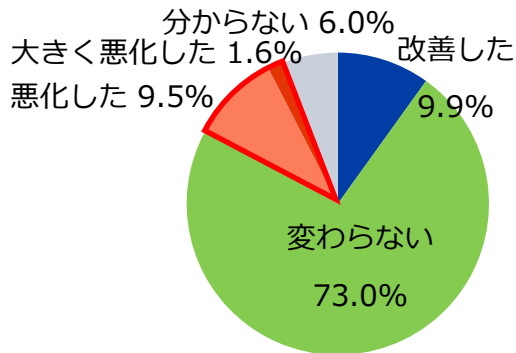
人材の確保
(n=253)



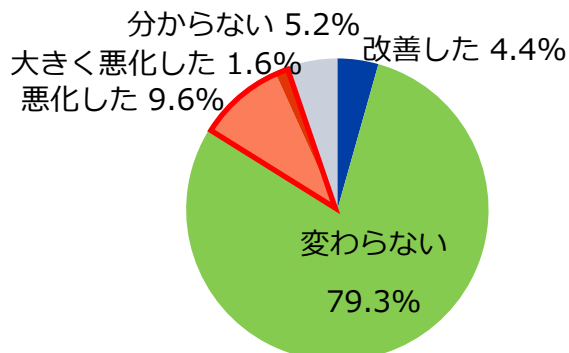
情報の自由な流通
(n=251)



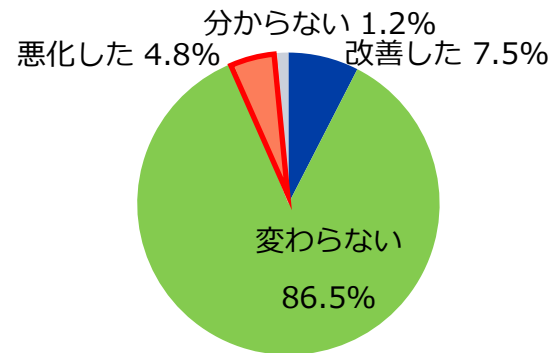
政治の安定性
(n=252)



規制・法運用
(n=251)



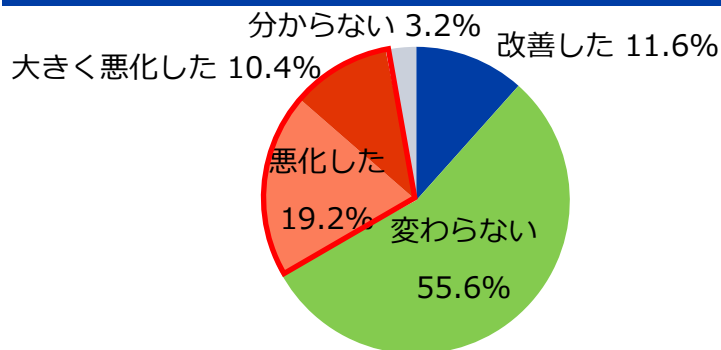
生活環境・治安
(n=252)



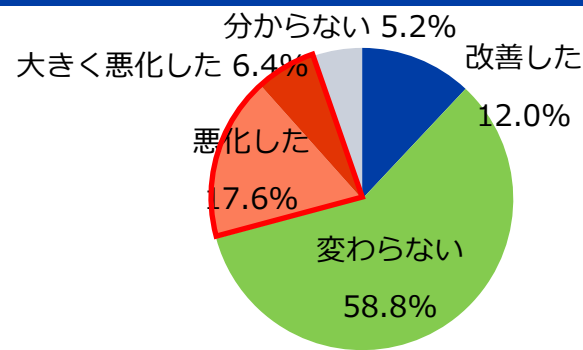
4 | 香港のビジネス環境評価 (22年1月比、項目別②)

- 項目別評価の「物流環境」と「為替変動」についても、「悪化した」または「大きく悪化した」と回答した企業はそれぞれ、**31.1%、29.6%**と約3割に上った。
- 物流環境では「コスト増加」「新型コロナによる物流停滞（特にクロスボーダー陸送）」、為替変動では「コスト増加」「売上減少（日本向け輸出の減少や円建て決済による収入減）」「為替差損の発生」「変動幅が大きく適切な売価設定が困難」「旅行先としての魅力低下」などを悪化要因に挙げた。

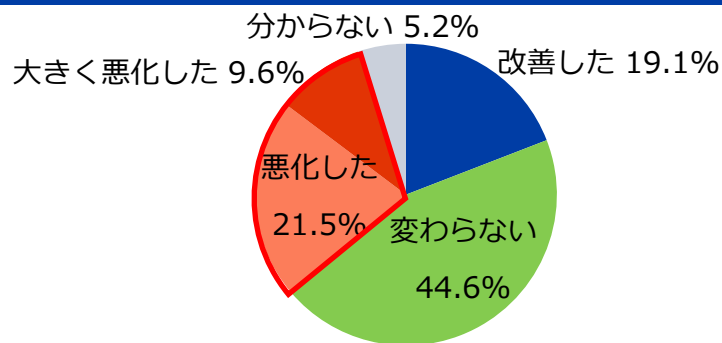
為替変動
(n=250)



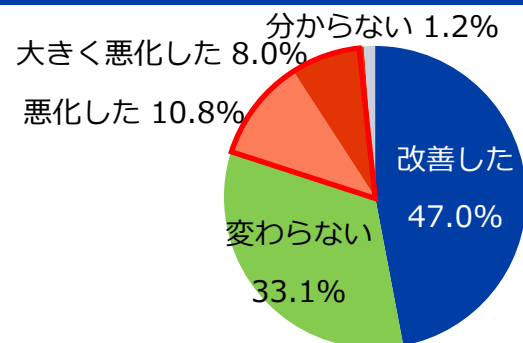
金利の変動
(n=250)



物流環境
(n=251)



防疫政策に伴う人員往来
(n=251)

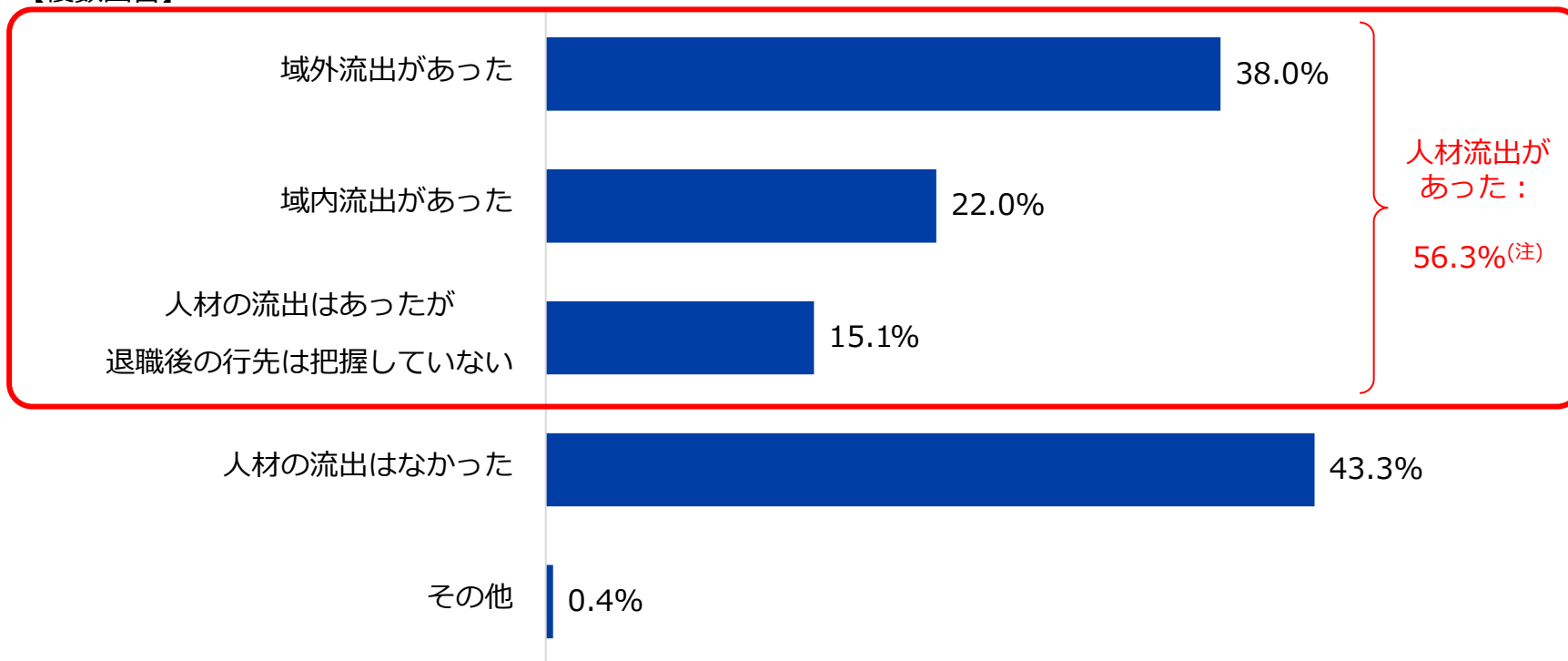


1 | 在香港拠点からの人材流出（22年1月～23年1月）【新規】

- 過去1年間において「人材流出があった」と回答した企業は、全体の半数以上の56.3%^(注)に上った。

全体（n=245）

【複数回答】

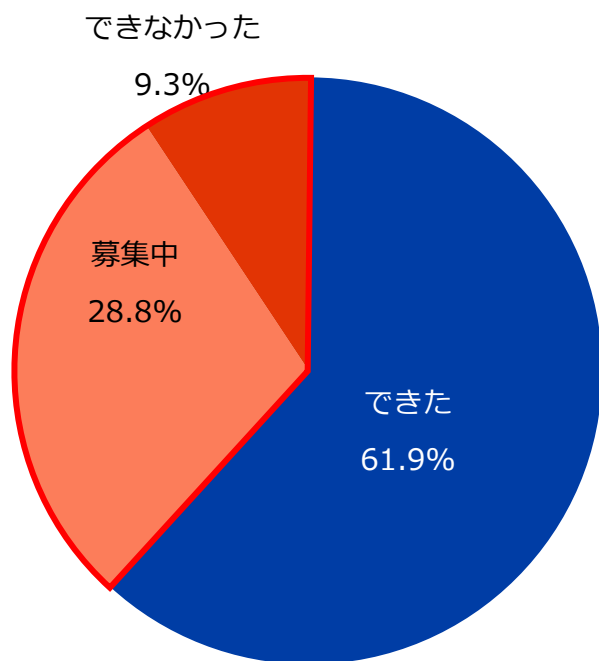


(注) ここでは「域外流出があった」、「域内流出があった」、「人材の流出はあったが退職後の行先は把握していない」の選択肢いずれかを
選択した企業の割合を指す。
複数回答可能なため、それぞれの回答率を足した割合と一致しない。

2 | 在香港拠点における代替人員の確保 (22年1月~23年1月)

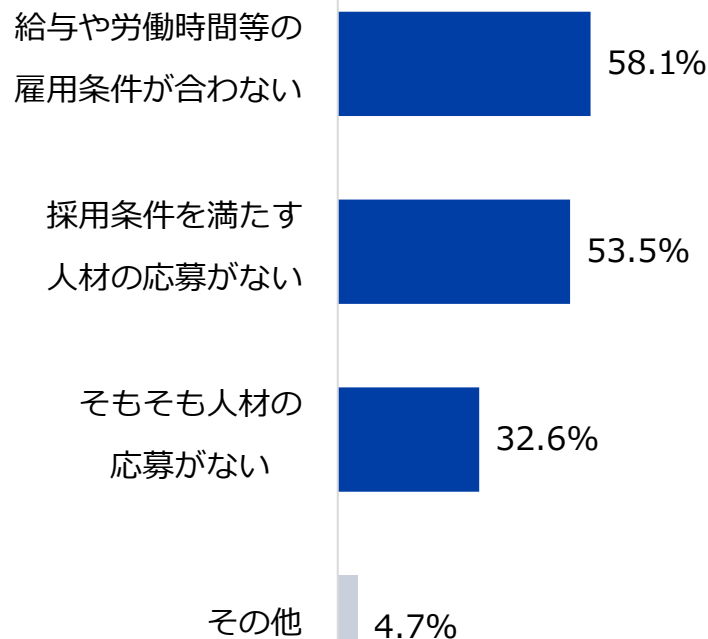
- 人材流出があったと回答した企業に対し、代替人材の確保に関する状況について聞いたところ、「**できなかった**」または「**募集中**」と回答した企業は3分の1以上の**38.1% (45社)**に上った。
- 代替人材の確保ができていないと回答した企業にその理由を尋ねたところ、「**給与や労働時間等の雇用条件が合わない**」「**採用条件を満たす人材の応募がない**」との回答がそれぞれ半数を超えた。
- 不足している人材として、IT関連人員、営業職、事務職（購買、経理、人事）などが挙げられた。

流出した人材の代替確保の状況 (n=118)



代替人材の確保ができていない理由 (n=43)

【複数回答】



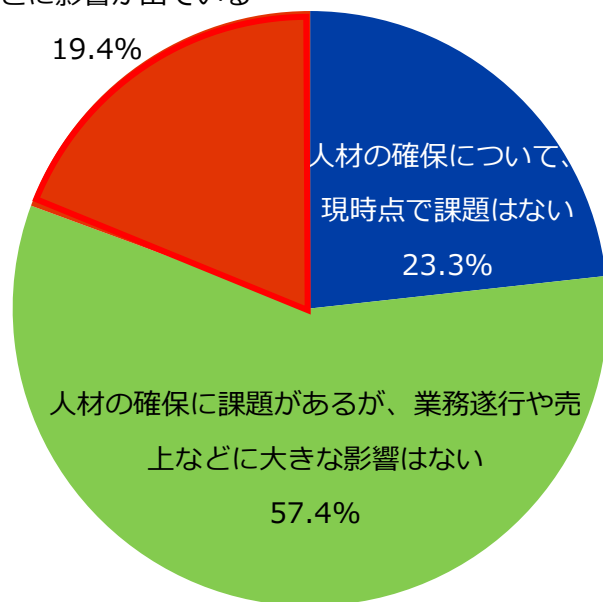
(注) 人材の代替確保が「できた」とは、社内の配置転換や業務内容の調整等で人材確保できた場合を含む。

3 | 在香港拠点における人材確保の課題

- 人材流出があったと回答した企業のうち、現時点で「**人材の確保に課題があり、業務遂行や売上などに影響が出ている**」と回答した企業は、**19.4% (25社)**であった。
- その具体的な影響の内容を聞いたところ、「既存従業員への負荷の増加」や「営業要員の不足による機会損失」などが挙げられた。

全体 (n=129)

人材の確保に課題があり、業務遂行や売上などに影響が出ている



寄せられた主な意見 (n=20)

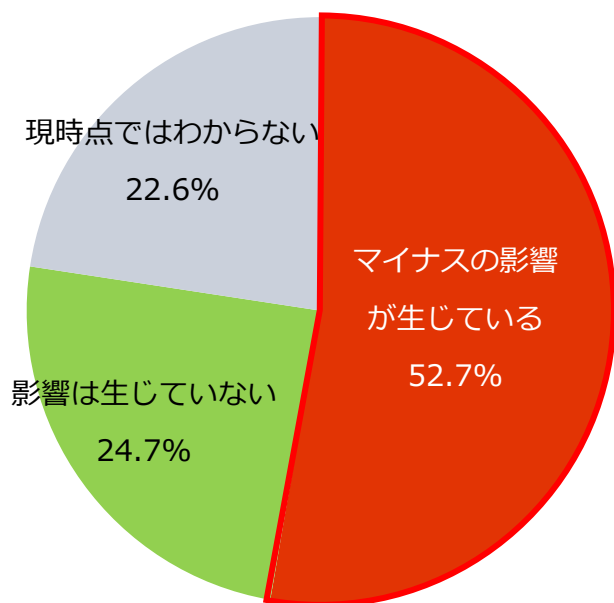
【自由記述】

- 既存従業員への負荷の増加
- 営業要員の不足による機会損失
- 採用候補や新入社員のスキルレベルが、退職した従業員と比べて低い
- 優秀な人材確保のための費用増加（待遇改善や教育の充実など）

1 | 新型コロナウイルス政策の評価（中国本土）

- 中国本土の防疫措置について、**52.7%の企業が「マイナスの影響が生じている」と回答した。**
- その影響として、自由記述欄に寄せられた意見のうち、**半数以上が「人の移動制限」に関する回答**であった。特に、中国華南地域を管轄する企業は「客先・取引先訪問の制限」による営業機会損失があったとのコメントがみられた。このほか、**約3分の1が「モノの移動制限」に関する回答**であった。

全体（n=239）



寄せられた主な意見（n=121）

【自由記述】

人の移動制限に関して

- 客先・取引先訪問の制限
- （中国本土拠点との）コミュニケーションの希薄化
- インバウンド客の減少

モノの移動制限に関して

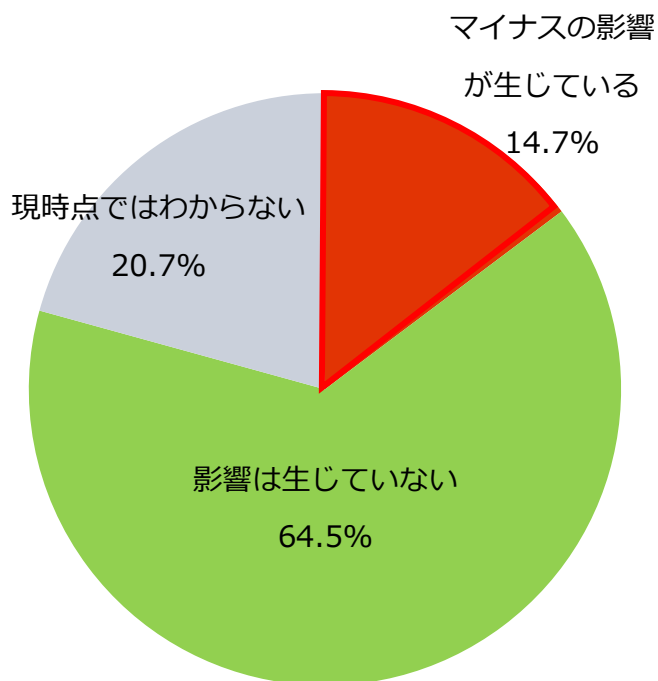
- 物流の停滞
- 生産活動への影響

（注）中国本土の防疫措置が香港拠点の事業と直接関係がない企業は回答対象外。

2 | 新型コロナウイルス政策の評価（香港）

- 香港の防疫措置については、64.5%の企業が「影響は生じていない」、**14.7%の企業が「マイナスの影響が生じている」**と回答した。
- 約3年間に渡り続いた厳しい防疫措置により、新型コロナ前の水準まで往来や域内需要が回復するまでには至っていないことを示す意見が多かった。

全体（n=251）



寄せられた主な意見（n=31）

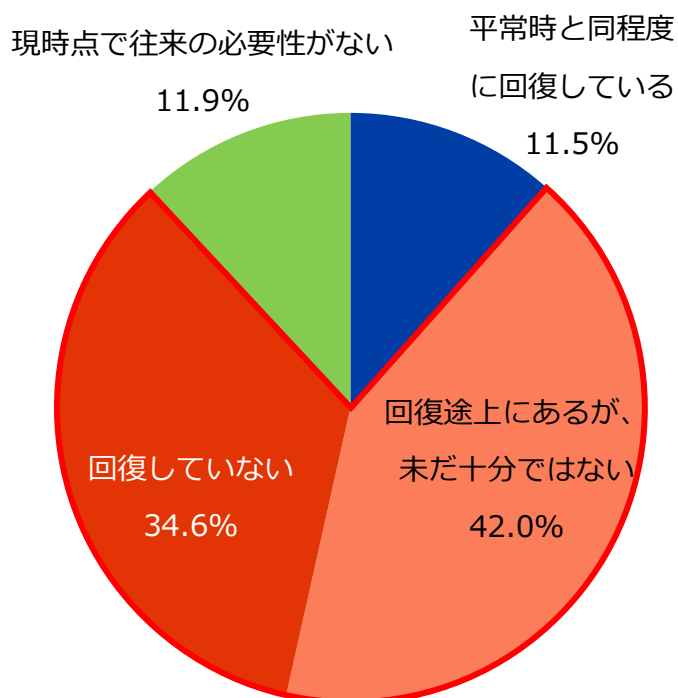
【自由記述】

- 政策移行の遅れによる香港の魅力低減
- 渡航費用の高騰などにより未だ往来が限定的
- 香港への出張自体が敬遠されている
- 防疫関連の費用や手間がかかる
- インバウンド客の減少などによる需要・売上の低下
- 外食需要の減少
- 小売販売時の試食減による販売減少

3 | 人の往来の回復状況（平常時との比較）

- 社内（出張者、赴任者等）や顧客（旅行客含む）における「人の往来^(注1)」の回復状況として、「回復していない」または「回復途上にあるが未だ十分ではない」と回答した企業は、76.6%に上った。その理由として「中国本土を含めた往来が回復していない」「規制の全面解除後、間もないため」「香港や中国本土の渡航優先順位の低下」「渡航費の高騰」などが挙げられた。

全体（n=243）



寄せられた主な意見（n=150）

【自由記述】

- 中国本土の訪問とのセットが一般的だったが、本土を含めた往来が回復していない
- 規制の全面解除後、間もないため（手続きが煩雑、状況が不安定、規制変更のリスク）
- 香港や中国本土の出張の優先順位が下がっている（他国への訪問が優先されている）
- 渡航費の高騰やフライト便数の制限
- 感染リスクや陽性者への隔離措置が残る
- 本社ルールによる渡航制限または自粛傾向
- ビジネス環境が変わり、来訪の必要性がなくなった（リモート対応が一般化したなど）

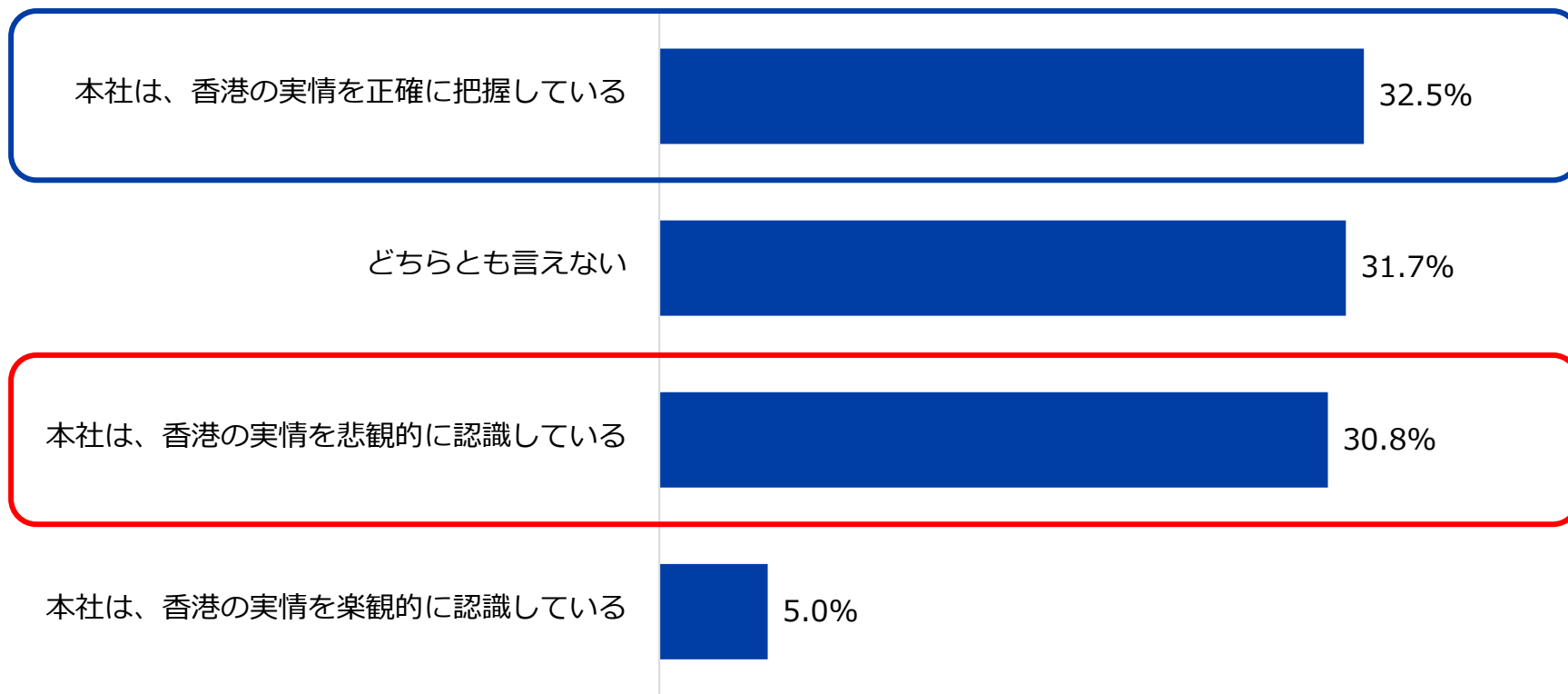
(注1) ここでは「人の往来」とは、日本から香港への渡航（日本からの香港来訪）のみを対象とし、日本以外の海外からの来訪は含まない。

(注2) 通常日本から香港への人の渡航がない等、平常時との比較ができない企業は回答対象外。

1 | 日本本社による香港の評価

- 本社による香港の評価については、「香港の実情を正確に把握している」が32.5%で最も多く、前回調査時の25.4%から7.1ポイント上昇した。このほか、「どちらとも言えない」が31.7%（前回調査時：35.3%）、「**香港の実情を悲観的に認識している**」が**30.8%**（同：32.5%）、「香港の実情を楽観的に認識している」が5.0%（同：6.8%）の順で回答が多かった。

全体（n=240）

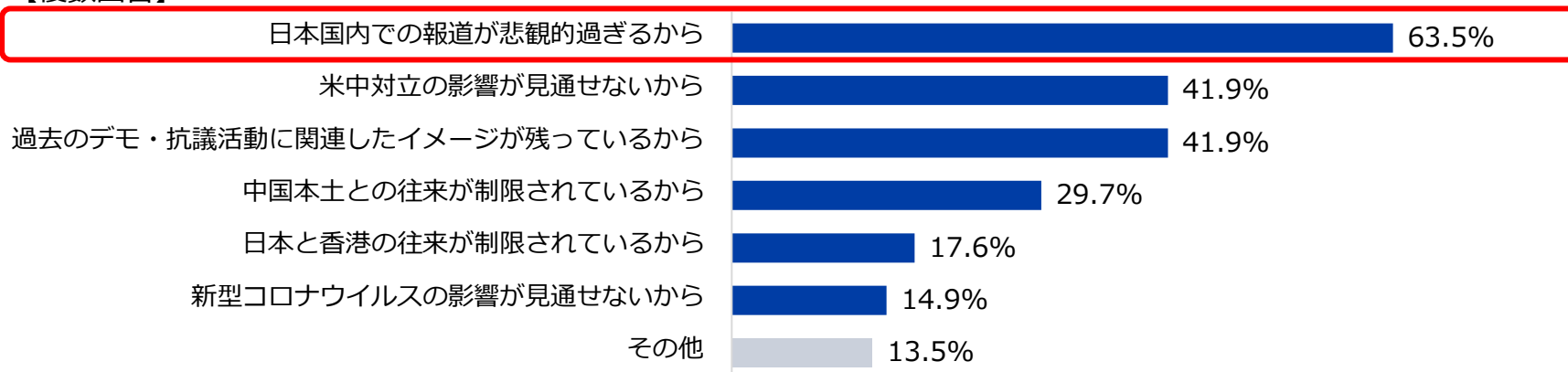


2 | 当社による香港の悲観要因・悲観的な認識に伴う影響

- 当社が香港の実情を悲観的に認識している要因として「**日本国内での報道が悲観的過ぎるから**」との回答が全体の**63.5%**（前回調査時：65.9%）を占めた。
- 悲観的に認識されることによるビジネスへの影響について「**拠点縮小の検討を指示されたり、促されたりしている**」との回答が**50.0%**（前回調査時：47.5%）となった。

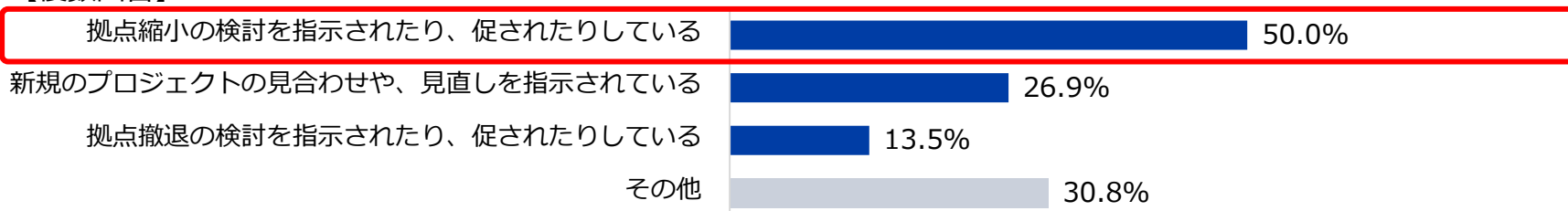
悲観要因(n=74)

【複数回答】



悲観的な認識に伴う影響(n=52)

【複数回答】



1 | 業務の遂行において困っている点

- 業務の遂行において困っていることについて自由記述方式で聞いたところ、37社が回答。うち4分の1以上の企業が「人材確保の難化」と回答し、最も多かった。
- このほか「中国本土との往来制限」「物価や諸経費の高騰」「規制の頻繁な変更」「リスク増大や情報の不透明感」などが挙げられた。

寄せられた主な意見（n=37）

【自由記述】

- 人材確保の難化
- 香港・中国本土間の往来制限
- 物価や諸経費（人件費・物流費・家賃など）の高騰
- 新型コロナ措置を始めとした各規制の頻繁な変更
- 新型コロナなどによるリスク増大や情報の不透明感
- 言語や文化の違い

2 | 総領事館、ジェトロおよび商工会議所に対する要望

- 要望を寄せた企業（44社）のうち、3割以上の企業が「日本側への正しい情報発信」を期待。とりわけ、偏りのない実態に即した報道を求める声が多くあった。
- このほか「新型コロナ関連のタイムリーな情報提供」や「香港・中国政府に対する働きかけ」、また新型コロナ規制の緩和に伴う「在香港企業の交流機会の提供」や「講演会の実施」などへの要望が複数あった。

寄せられた主な意見（n=44）

【自由記述】

- 日本側への正しい情報発信（中国本土との相違点、客観的な評価、香港のネガティブイメージの払拭に繋がる内容など）
- 新型コロナ関連のタイムリーな情報提供（香港・中国本土間の往来状況やビザ情報、在香港拠点各社のコロナ対応策のまとめなど）
- 香港・中国政府に対する働きかけ（助成金支援の継続、中国本土へのビザ免除措置の復活など）
- 在香港企業の交流機会の提供
- 講演会の実施

3 | 香港政府に期待すること

- 香港政府に期待を述べた企業（38社）のうち、既存の「企業支援策や景気刺激策、その他経済政策の継続」を期待する声が3割以上で最も多かった。
- 一方、足元の防疫規制の緩和に伴い「ビジネスや投資を香港に呼び戻すための広報活動」や「外資に対する魅力ある経済政策の実施」など、香港の経済発展の再出発を願う声も複数挙がった。

寄せられた主な意見（n=38）

【自由記述】

- 雇用助成金など企業支援策の継続、および分かりやすい情報発信
- 電子消費券支給など景気刺激策やその他経済政策の継続
- ビジネスや投資を香港に呼び戻すための広報活動
- 外資に対する魅力ある経済政策の実施や、ローカル企業とのマッチング促進
- 一国二制度の堅持
- 中国本土との越境物流の正常化
- 正確な情報開示
- 人材不足に対する支援

レポートをご覧いただいた後、 アンケートにご協力ください。

(所要時間：約1分)

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/ora2/20220053>



レポートに関するお問い合わせ先

日本貿易振興機構（ジェトロ）

香港事務所



+852-2526-4067



HKG@jetro.go.jp



Room4001, 40/F., Hopewell Centre,
183 Queen's Road East, Wan Chai,
HONG KONG, CHINA

■ 免責条項

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。